

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。9月5日及び本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番 石橋君、17番 松本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は14人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）おはようございます。9月議会一般質問の1番バッターでございます。よろしく願いをいたします。

私は、「市民が市政の主人公」この立場から2項目について質問をいたします。

最初の質問は、市立中学校の統廃合（素案）問題についてです。本年7月1日の市議会全員協議会で、「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」（素案）の説明を受けました。

現市立中学校7校を4校に統廃合するもので、具体的には、学文路中学校、橋本中学校、西部中学校の3校を統廃合し1校に、紀見東中学校と紀見北中学校を統廃合し1校にする計画（素案）です。私は、驚きを禁じ得ませんし、市民の批判の声も聞かれます。そこで、第一の質問は、なぜ今、突然に、市長の進退問題につながるような問題を、唐突に提案されたのか、その真意を伺います。

第二の質問は、教育委員会は、橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会に諮問し、その答申を2010年2月に受けました。答申の内容は、統廃合・再編成を前提とした適正規模・適正配置の提言ではないと冒頭で強調し、「適正規模の学校をつくることは、得るものも大きいですが、一方では営々と築いてきた貴重な教育環境・教育財産を失うことになりかねない」として、市民、学校関係者、教育行政関係者、総ぐるみで考え、最も当事者である子どもたちの意見を適切な方法で反映するとして、結論を出していません。本検討委員会の答申を無視して、中学校統廃合（素案）の提案を行うことは問題であるとするが、答弁を求めます。

第三の質問は、橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会の答申は、中学校の学級規模は25人から30人が適正規模としています。また、通学距離について、中学校は4kmが適正な距離としています。教育委員会は、中学校の統廃合ありきの立場から、学級の生徒数と通学距離について勝手に国基準に変更して、中学校の統廃合を推進する。こんな乱暴な手法について、教育委員会の見解を問う。

2項目めの質問は、市民の安全・安心のま

ちづくりについてです。

第一の質問は、6月議会でただした橋本市の防災計画について、東日本大震災を教訓に見直しを行うとしているが、いつ完成するのか。国・県の計画ができないと見直しは困難としているが、橋本市独自の防災計画をつくることを求めます。答弁をください。

第二の質問は、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は深刻な実態にあります。橋本市も放射能測定機を購入し、保育所・幼稚園・小・中学校など、公共施設の被曝量を測定し、結果を公表し、市民に安心・安全を与えることを提案し、実施を求めます。

第三の質問は、8月27日のゲリラ豪雨による被害状況を具体的に伺います。また、行政の対応と対策について伺います。

第四の質問は、先日、橋本市自主防災組織連絡協議会と市議会総務委員会との懇談を行いました。私の率直な感想は、自主防災協議会の皆さんは東日本大震災の教訓を生かし、市民の命と財産を守ることを真剣に考え、頑張っていることに敬意を表します。述べたいことは、自主防災協議会の皆さんと行政当局が、もっと親密な関係をつくる必要があると感じました。今後の対応について答弁を求め、演壇からの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）おはようございます。

「橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（素案）」についてお答えいたします。

少子化傾向の現状の中、平成21年8月に「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」に対し、子どもたちのより良い教育環境を整備するために、適正規模・適正配置のあり方について諮問し、平成22年2月に答申をいた

だきました。その検討委員会は公開とし、経過もホームページで公表しております。

議員もご存じのとおり、経過や答申結果については、数回にわたり議会に報告するとともに、ホームページでも公表してきました。答申を受けて以降は、教育委員会において慎重に審議を重ね、本年6月、素案という形で提示させていただき、今日に至っております。

さて、二つ目については、議員おただしのとおり、答申では具体的な計画については触れておりません。しかしながら、答申には、予想される事態に対し、事細かく配慮事項や指針となる事項を提言としていただきました。その提言の趣旨を尊重し、5年、10年先の将来の状況を見据え、今の段階から準備を進めておくことが大事であると考えます。そのとき想定される課題に対する教育委員会の考え方、改善する方法等を提示し、市民総ぐるみで協議いただく必要があると考え、このたび、提示することとした次第です。

教育委員会は、答申の趣旨を尊重し、現状と課題を見きわめ、子どもの最善の利益、安心・安全に学べる環境の視点に立ち、素案を策定しました。統廃合・再編成を前提としたものではありません。少子化による学校小規模化に対し、最善の利益を考えた結果として、今回、素案を提示させていただきました。案を提示することにより、はじめて地域、保護者、学校関係者、子どもたちも含め、総ぐるみで考えることができるのではないのでしょうか。現在実施している、また、今後実施するパブリックコメント募集や説明会を実施する中で、皆で考えていただき、合意形成を図っていきたく考えています。

また、三つ目の件につきましては、まず、答申のいう適正な学級規模の実現は、現行の法制度ではできません。次に、通学距離については、答申では中学校は4km、自転車通学

を容認するならば6 kmまで伸びるのではないだろうか」と提言いただいています。現在、橋本市立の7割の中学校は自転車通学を許可している状況にありますので、自転車通学も含めて考えた結果、基準を最長6 km程度としました。提言の趣旨を尊重したものと考えていますので、ご理解のほどお願いします。

答申にもありますように、法制度的・財政的制約の中で総合的に考えて、子どもたちの成長・発達にとって望ましい教育環境をどのように整備すればよいのか。「橋本市立の小・中学校で学んで良かった。橋本市で育って良かった」と誇りに思える学校をどのようにつくっていくのか。これから市民合意で進めるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力方よろしくごお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）市民の安全・安心のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

1点目の、橋本市地域防災計画の見直しについてですが、橋本市地域防災計画は、災害対策基本法第42条第1項の規定に基づき、橋本市防災会議が作成したものであり、さらに同条同項において、市町村地域防災計画を修正する場合は、「都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。」と定められています。また、同条第3項では、「市町村地域防災計画を修正しようとするときは、あらかじめ都道府県知事に協議しなければならない。この場合において、都道府県知事は、都道府県防災会議の意見を聞かなければならない。」と規定されています。

このことから、地域防災計画の見直しの際は、県の地域防災計画と整合を図る必要があります。6月市議会でもご答弁させていただきましたように、国や県の防災計画の見直しに準

じて、市の防災計画の見直しを行うこととなります。国では、内閣府において「南海トラフ地震検討会」が設けられ、8月28に初会合が開かれ、報道によりますと本年12月に中間まとめを行い、来春に長期評価を改定する方針と発表されています。したがって、本市の地域防災計画の見直しは、それらの見直しを受けて行うこととなりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の、8月27日のゲリラ豪雨による被害状況についてお答えいたします。

27日は短時間の集中豪雨であり、民家付近の排水側溝が詰まりによりあふれたため、床下浸水した家屋が3軒ありました。また、排水溝から浄化槽への逆流によるし尿のはんらんが2件あり、消毒薬を配布いたしました。土砂災害としましては、山林の一部崩壊による市道への崩土が1件と、水田の崩壊が1件であり、ビニールシートで覆うなどの応急処置を行いました。

次に、4点目の、橋本市自主防災組織連絡協議会については、非常に熱心に取り組み、活動をいただいているところです。協議会と市の関係につきましては、市民安全課が事務局として密接に連携をとって意思疎通を図っており、今後も引き続き密接な連携を保ってまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）放射能測定のご質問にお答えいたします。

和歌山県では、福島第一原子力発電所における事故について、文部科学省からの指示に基づき、緊急時対応として環境放射線測定データの監視を強化しています。

その一環として、和歌山市にある県環境衛生研究センターにおいて、文部科学省の委託

を受けて空気中の放射線量の測定を行っています。9月1日時点の放射線量につきましては、 $0.032\mu\text{Sv/h}$ で、過去の平常値の範囲は $0.031\sim 0.056\mu\text{Sv/h}$ であり、平常値で推移しております。

このように、3月11日の震災発生時以降、和歌山県内の測定値は平常値で推移しており、市民の皆さまの健康には影響はありませんので、放射能測定機を購入して各公共施設の測定を行うことは考えておりません。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、再質問を行います。

まず、第1項目の、市立中学校の統廃合の素案問題についてです。伺いたいのは、市立中学校7校を4校に統廃合すると。大変大胆な素案なんでありませけれども、実施に向けた流れとして、本年7月1日の議会の全員協議会で説明をしたと。続いて、8月、9月ですね、現在ですけれども、市民にパブリックコメントを募集をします。そして、今年9月と10月に関係者に説明をします。そして、来年3月には本計画を決定するというふうに説明を受けております。これは、あまりにも私は唐突な手法というふうに考えるんですけれども、教育長の見解を伺います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松田良夫君）今、議員にお話いただきましたように、7月1日に全員協議会で素案について報告いたしました。その後、各該当地区の区長さん、あるいは小・中学校の校長会等々で、この素案について説明申し上げ、ご意見をいただいているところでございます。

この後、9月22日には橋本中学校区保護者対象説明会、9月30日には西部中学校区保護者説明会、そして10月7日には学文路中学校区保護者説明会、さらには地域への説明会等々を開きながら、皆さんのご意見をお伺いし、基本方針にまとめていきたいと思っております。でき上がった基本方針につきましても、再度説明を繰り返し、皆さん方のご要望、あるいはご心配を排除するような方法論を考えながら、適切に3校統合の道、あるいは平成34年の2校統合の道を歩んでいけたら、そういうふうにご考えてございます。しっかり意見を聞いて、合意形成を前提としながら、この計画を進めていきたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）全国どこでも学校の統廃合問題というのは起きておまして、地域住民の関心の高い問題となっております。しかし、場合によっては、首長、市長の政治生命がかかると、こういう問題に発展している自治体もあります。橋本市の学校統廃合の歴史を見ても、大きな住民運動が起こってきた、そういう歴史もあります。なぜ、こうした重要な中学校統廃合問題を、トップダウン方式という形で進めるのかということです。

このトップダウン方式というのは、市民や関係者に何の相談もなしに、行政が計画をつくって進めると、こういう手法であります。お隣のかつらぎ町では、小学校の統廃合に関して3年間をかけて、保護者や地域住民の参加のもとに、この小学校の統廃合問題を練り上げてきているんですよ。そして、今年1校、妙寺小ですか、建設をしますけれども、私、このかつらぎ町の物まねせえと言うてんじゃないんですが、まちづくりにとっては住民参加という、あるいは市民と協働で進めると

というのが基本だということで、この橋本市のまちづくり計画にもうたわれているんですけども、どうしてこういうトップダウン方式による唐突な手法を選んで進めるのか、この点、再度伺います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）検討委員会におきまして、各中学校区の代表の方、ご参加いただきました。それから、未就園児の保護者代表の方、保育園保護者代表の方、小学校・中学校保護者代表の方、そういう方々にも検討委員会にご参加いただき、ご意見をお伺いしているところでございます。再度言うわけですけども、この素案については、しっかり説明してご理解をいただくとともに、さまざまなご意見をいただいて、基本計画というところにまとめていきたいと思っておりますので、強引にブルドーザーで3校を統合する、あるいは2校を統合する、そのような手法は避けたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）このトップダウン方式でやられたのは、こども園計画があると思うんです。教育の分野では、で、つくった素案で、教育長がおっしゃるのは、パブリックコメントとか、あるいは地域での説明を行って、それでいろんな意見をいただいて、さらに検討を加えて素案をとって計画とするとおっしゃってるんですけど、このときはほとんど計画が変わってないんですよ。

実際に、保護者からいろんな質問が出ました。私も高野口のある園の説明会に参加しましたがけれども、基本的な答弁を聞いていますと、担当は答えられないんですよ。持ち帰りますと言いますよね。持ち帰るとして、そして、まあいわば意見は聞くけれども、教育委員会のつくった素案どおりに進めるというこ

とだったんです。僕の理解はね。そういう点で、この統廃合に反対であるとか、そういう声が多く出た場合、どのような対応をされるのか。また、説明会では十分に答弁できる体制をもって開かれるのか。この点、伺います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）いろいろご心配されるご意見は、既にお伺いしているところでございます。例えば、校区が広いものになってきます。その際、新しい、いわゆるコミュニティをどう構築するのか、そういう問題も指摘されてございます。さらには、通学路が長くなる、そういう問題も指摘されてございます。その通学路が長くなることに対して、どういうふうな考え方をとるのか、安全・安心をどのように確保していくのか、そういうご意見も、既にお伺いしているところでございます。

いろいろご意見をお伺いする中で、具体的に答えていくということ、そのことが合意形成を得る上で一番基本的なことかと思っておりますので、質問にはしっかり答えていく、方法論を生み出していく、そういう立場で説明会に臨んでいきたい。そして、基本方針作成に臨んでいきたい、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは②の再質問ですけれども、橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を2010年の2月に受けたわけですけども、この答申と矛盾するような中学校統廃合素案と言えらると思うんです。この点なんですけれども、答申では具体的な統廃合計画を示してはいません。統廃合というのは、演壇で紹介したとおり、得るものも大きい失うものも大きいとして具体案を出していません。なぜ、この答申を無視するよ

うな形で統廃合の提案をしたのか。この点、具体的な内容として伺います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）そのとおり答申では具体的な統合案については示されておりません。しかし、学校規模として、クラス替えができない学校規模では、子どもたちの発達はどうだろうか、あるいは学級数が少なくなることによって教員数が減る、そのことによって、いわゆる教科の専門性はどのように確保されるのだろうか、あるいは教員数が減ることによって、中学生にとって非常に大切な一つの活動である部活動の要望に対して、どれだけ保証できるのだろうか、あるいは、教職員が少なくなることによって、学校の活性化がどのように保証されるのだろうか、という一つの指針をいただいております。

例えば、中学校がすべての学年で4学級になるとしたら、配当される教職員は教頭以下8名ということになります。そういう状況の中で、いわゆる教科の専門性を確保する、そういうことは大変難しい状況にもなりますし、子どもたちの要望するクラブにも対応できない。そういう意味で、子どもたちが人間の関係力を培ったり、専門性を高めたり、そして将来の希望に沿う教育を受ける環境づくりとして、学校規模として、小・中学校とも学級替えができる最低の規模を確保することが望ましい、そういう指針を受けてございます。その指針に基づいて、橋本市の中学校の生徒数の現状、あるいは教職員の配置の現状、あるいはクラブ活動の状況、その点を考えた上で、望ましい教育環境を探るという方向で3校の統合、そして将来的には2校の統合、そういう方向性を出してきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）次に③の再質問なんですが、通学距離について答申では、小学校では3km以内が望ましいと、中学校では4km以内が適切な通学距離というふうに述べております。

先ほど問題にしている統廃合を行った場合、6kmになるということから、自転車通学というふうなことで、この問題はフォローできるとしてはるんですが、いわゆるこの答申で言う中学校の通学距離は4kmが適切だということに対して、統廃合をしたいがためにというか、勝手に突如、国基準という6kmというふうに教育委員会が変更したというふうにとれるんですが、この点、わかりやすく説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）先ほど申し上げましたように、適正な規模の学校をつくりたい、そういう方向性の中で、生徒の通学区を確認したところ、6kmに及ぶ生徒も出てくるという事実がございます。その中で、自転車通学を許可することで、適正な規模の学校につながるという、そういう判断をしたわけですが、その6kmの通学というところについては、どんな問題が出てくるのか。クラブ活動もでございます。通学距離が長くなったら、いわゆる安心・安全にかかわるさまざまな心配事が出てきます。そういうことについても、今後どういうふうな対応の中で子どもたちの安全・安心を確保するのか、そういうことについても十分協議していきたいと。6kmは自転車通学では子どもたちに、中学生ですので、そう大きな負担をかけないのではないか、そういう判断もございました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）じゃあ、現在の具体的な事例で、通学距離についてただしたいと思

うんですが、紀見東中学校の生徒さんで、さつき台の生徒さんが、非常に学校まで遠い、大変だということで、自転車による通学を許可してほしいということで申し出たのに対して、だめですと。徒歩で通学をしてくださいと、こういう答えが返ってきたと聞いておるんですが、教育委員会のいわば都合というか、中学校の統廃合だと。距離の遠いところも出たら自転車通学だと、こういうふうに言っていて、現実には非常に苦労して通学されている生徒に対しては、自転車通学は認めませんと、こういう事例があるんですけども、どのように説明してくれますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）紀見東中学校におきまして、自転車通学は、申請して希望される方に自転車通学を許可しているという状況を聞いてございます。さつき台につきましても、自転車通学を許可していないという事実について、私、今ちょっと確認できていないので、早急に確認したいと思いますので、その点については即答ご容赦いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）答弁してくれやんとね。ここで、この問題で一番私が述べたいことは、市立中学校の統廃合素案問題の背景は、これは何があるんだろうかと、私なりに考えてみました。その結論は、やっぱり行財政改革と。これを抜きには考えられないというふうに思います。教育委員会は強くこれは否定しますが、この答申の資料の中で、今から4年後、2015年4月の段階で先生の数がどうなるかと言いますと、これは教職員組合の方が試算をした数字なんですけど、橋本、学文路、西部、この中学校3校に正規の教諭、これは25人必要だと。まだいろいろ、ほかにもいろんな名目で先生はいらっしゃいますけれども、正規の先生、教諭です。それが、統廃合いた

しますと1校になりますから、15人の教諭で済むということになります。ごめんなさい、2016年ですか、4月の時点ではこうなる。これが一つ。それから、校務をされている、これは市がお金を出してるんですが、これも3人3校ですからいてるんですが、これも1人でよくなる。あるいは、学校施設の維持管理費、これも単純に言えば3分の1でよいことになるという。教育委員会がいくら行革を強く否定しても、結果的であっても、これは明らかに行政改革につながると。統廃合だというふうに思います。

さらに、教育委員会の言う統廃合の理由ですね。小規模校では適正な教諭の配置が困難と。これは今でも、どこの学校でも適正には配置されてないんですが、あるいはクラブ活動が困難になると。少人数の学校ではね。あるいは切磋琢磨して、生徒同士で成長していくんだという、こういう、いわば学校規模の原理も困難になるんだという説明が基本になっていると思いますが、しかし、これは全国を、統廃合をやっているところを見てみたら、何とマニュアルのように同じように三つ、四つと理由を挙げてのよ。

今、公立の中学校の大変さというのは、特に私の目から見ても、県教委が橋本高校に中高一貫ということで古佐田丘中学校をつくったと。そして、この私立中学校へも約20%程度ですか、生徒が流れていくと。これは保護者の、あるいは本人の選択なので仕方がないので、公立中学校の運営というのが大変困難を来していると。このことは理解できるんですけども、保護者の願いというのは、やはり小規模校であっても行き届いた教育が行われ、そして子どもを確実に成長させてくれるという、こういうことを望んでいるというふうに思います。

教育長に、このような考えについて、どの

ようにお考えか伺います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）小規模校の良さというのは、確かにいろいろ言われています。子どもの数が少ないということで、子ども同士の触れ合いが濃密になる、あるいは指導者とのかかわりが非常に深くなる、そういう良さがいろいろ指摘されてございます。そういう、いわゆる小規模校の良さというのは、やっぱり大規模校でも生かせる、そういう手法を私は講じるべきやと思います。小規模校のデメリットは、子どもが少ない、指導者が少ない、それについてはなかなか難しい問題ですけども、小規模校のメリットをもう一度見つめ直して、統合される学校に反映していきたい、そういうふうな立場に立ちたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）平行線なので、私は、この問題は多くの市民の皆さんと対話をして、やはり運動をぜひ起こしていきたいと思っています。教育長、今後ともよろしく願いをします。

では、次の2項目めの質問に移ります。

市民の安全・安心のまちづくりについてでありますけれども、①で部長答弁は、防災計画の見直しというのは、国・県の見直し、特に県の見直しがないとできないと。これは法律で決まっているんだというふうに言われました。

私が申し上げたいのは、報道によれば、違法行為かどうかわかりませんが、和歌山県下の自治体で、防災計画の見直しに着手しているところがあります。沿岸の自治体で、そういう津波の高さを30mとかいうふうに設定をして、そして見直しを始めている自治体があるんです。それを部長、ご存じかということ

ですが、私、このかたくななというか、部長の答弁を聞いていて、釜石の奇跡と言うて6月に紹介したんですけれども、東日本大震災があって、岩手県の釜石市では1,300人以上の死者と行方不明の市民が出たんです。しかし、2,900人いる児童生徒の中で死者・行方不明者は5名にとどまったんです。これが釜石の奇跡として報道されています。最近も報道を見ましたけれども。その基本理念として、「助けられる人から助ける人へ」と、これを柱にして、想定にとらわれない、現状下において最善を尽くす、率先避難者になる。これを徹底した教育を進めてきたわけなんです。これが大きな成果となったと。教育長はよくご存じのことかと思うんですが、私がただしたいのは、こういう政治姿勢というか、こういう政治姿勢に学んでいただきたいんです。国・県の防災計画の見直しがないと何一つ見直しを行えないと。橋本市は防災計画を見直せないんだと、こういうことなんですか。再度伺います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）ただ今のご質問なんですが、国・県の見直しがなければ何一つというわけではございません。やはり、基本的に国・県ということで、この2月の18日でしたか、地震調査研究推進本部のほうから中央構造線の地震の見直しの発表がございました。向こう30年の発生確率、マグニチュード8.0程度の発生確率が0.5%から14%と、マグニチュードは7.6から7.7という見直しの発表がございました。また、あわせて先ほどもご答弁させていただきました8月の28日の南海トラフの地震検討会、こちらのほうでも、これまでの想定を大幅に見直すということでございます。

ですから、基本計画の基本となるものが大幅に見直しされるというような予想でござい

ますので、この部分については、国・県の動向を見た上で見直しをしていかなければならない。ただ、橋本市の独自性のある部分については、見直しは可能なものかと考えます。当然、課名の変更であったり、軽微な変更については見直しのほうは着手しておりますので、何一つできないかということではなく、基本的な、大きなもの、根幹にかかわるところは、やはり国・県の動向を見た上で見直しをさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市民の安心・安全にかかわる、非常に重要な問題と認識しているんですが、今の、ちょっと答弁わかりにくいんやけどね。橋本市独自に、この部分、これを見直そうと考えているんだというのを、具体的に挙げられませんか。担当課長でないかわかりませんか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）すいません。具体的な事例という形になると、防災計画には全般的な防災計画という形になります。やはり、今後の見直しの中では、今までの風水害の中では、ため池等という部分が若干弱い部分があるかと思っておりますので、この部分については、さらに見直しをしていきたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、次の②の公的施設の放射能測定についての提案でありますけれども、答弁は、県が行っている測定結果の数値が非常に低い、だから安心してくださいと。橋本市も大丈夫ですと。こういう、やる気ありませんというか、そういう答弁なんです。問題は、この放射能というのは厄介なもので、目に見えないということやな。それから、もう25年たつんかな。ソ連のチェル

ノブイリ。この原発事故で日本に大量の放射能が飛来したと。これは論を待ちませんが、本当に市民に安心を与えるということで言えば、橋本市で、この地で放射能の測定をするというのが一番安心を与えると考えるんですが、伺います。放射能測定器というのはいくらぐらいするんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）測定する種目にもよろうかと思うんですけども、簡易なものであれば5万円から、インターネットで見れば5万円程度からあるように載っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市長はかねがね、安全・安心のまちづくりということを、私が聞いているのは口癖というふうに認識をしておるんですが、放射能を心配する市民に安心を実感していただくということで、測定器の購入か、あるいはリースというものもあると思うんですが、それを行って公的施設の放射能測定を行って、その数値を市民に知らせると。この提案について、市長にこれは伺います。これぐらいのことは実行できませんか。伺います。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

確かに、放射能汚染というのは、これは大変重要な問題でございます。しかしながら、単価は安いとか高いとかという問題やなくして、私は、やはりこれは国なり県の指導を仰いで、そして、できれば県のほうで、それぞれの地域を細かく測定をいただいてデータを出していくとか、より効果的な方法を、一度県のほうへ要請をしてみたいと思えます。大事なことであるのはよくわかるんですけども、1,000km離れた地域で直ちにしていかなん

かという、そこまでは周知徹底しなければ
ならないという問題ではないと、私は判断し
ております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、③のゲリラ
豪雨と台風12号のときに紀の川が増水をして、
バックウォーター現象というのを避けるため
に、紀の川に流水している川や側溝の樋門を
閉じました。このことで雨水が紀の川に流水
されなくなって、どんどん雨水がたまり、水
害の危険が発生をいたしました。大谷川のは
んらんで、学文路の紀陽団地に避難勧告を出
す事態が発生をいたしました。この件につ
いて説明をください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）台風12号のほうで
すか。8月27日のゲリラ豪雨のほうで答え
させていただいたらよろしいのでしょうか。
すいません。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）少し説明しますと、こ
の紀陽団地は、ゲリラ豪雨のときも、また台
風のときも避難勧告が出てるんです。今言っ
たように、大谷川のはんらんについて答えて
いただく、建設部長のほうがいいかな。総
務部長、わかりますか。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）台風12号のときの
状況をお話させていただきます。

いわゆる橋本市内に多くの雨が降って、側
溝がはんらんし、紀陽団地が云々ということ
ではございませんでした。あくまで、紀の川
の水位が上昇し、そしてそのバックが大谷川
にかかり、それがまた紀陽団地の中の水路の
水位を押し上げたところから、危険で
あるという状態の中から避難ということに至
っております。

それから、先ほど樋門を閉めた云々という

話がございましたけれども、結果的に、一時
的に一旦おろしたりしましたけれども、例えば
半開き状態で、流木の流水ですとか波の影響
を避けるために半分ぐらい閉めたりしました
けれども、最終的には閉めてごさいませんので、
大谷川の水が流れなくて水位が上がったとい
うことはごさいません。結果的に、紀の川
の水位が上がったことによる避難ということに
なってごさいます。状況はそういうことでご
さいます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）そこで、何度かこの大
谷川ではこうした状況が起きていると思うん
ですが、対策について、紀の川市の野上とい
うところで、安価な、要するに川からこの紀
の川に樋門を閉めていても、大量に排水する
施設をつくっているんですよ。いわゆるスク
リューですな。船のスクリューをイメージし
てくれたらいいんですが、毎秒1t、このス
クリューを回すと、ごみも一緒にどーっと排
出できるというね。ぜひ、こうした装置につ
いても、もちろん、これは市の管轄でないとい
うことも、河川についての県の管轄という
ことも聞いているんですけども、ぜひ、大
雨が降るとそういう避難を余儀なくされると
いう、非常に不安な状況も聞いていますので、
積極的な対応というか、根本的な対応につ
いて再度伺います。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）大谷川の件につ
きましては、過去においても似たような事例で、
紀の川の水位が上がったことによる増水とい
う事例もございました。過去においても、河
川自体は県管理の河川でございまして、も
ろもろ協議をしたんですけども、なかなか
いろんな諸問題があつて、現在に至ってお
るというふう聞いております。ただ、今年に
入って既にもう二度、台風による影響で、二

度こういった事態にもなっておりますので、再度協議はしたいと考えておりますが、過去の事例等を踏まえますと非常に難しいのかなと。

ただ、大滝ダム自体が完成しますと、これは確率的に、現在のような増水に至るような可能性というのは、相当低くなるとは考えております。ただし、全くなくなるかという、計算上は決してそうではございません。そういったことも踏まえて、一度協議の場は持っていきたいと考えております。そんな中で、紀の川は国が管理であり、大谷川は県が管理であり、内水面の排水は橋本市ということになりますので、そこらあたりの役割分担も含めて、再度協議は進めてまいりたいというふうには考えます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）大滝ダムが完成したらと言われたら、また再度言わなんことになる。ダムというのは、確かに治山治水ということで目的の一つになっているんですが、洪水を防ぐということですが、いくら一定規模のダムであっても、最近のようなゲリラ豪雨というふうなことになりますと、満水になるんですよ。満水に。満水になると放流するんです。必ず放流するんです。橋本市のことだけ、大谷川のことだけ考えてくれてませんので、ダムが危険になると、満水になったら必ず放水しますから、だから、僕に言わしたら、団地内にあるようなため池というか、調整池方式みたいな、あれの大きな規模というふうにかえたらいいだけであって、今のゲリラ豪雨、あれ1,700mmぐらい降ったんですか。あの奈良県の、土砂崩れ発生してますけれど。ああいうのが大量に降りますと、私の認識は、ダムがあっても効果はそんなに期待できないと。満水になったらどんどん放流するということだと思うので、ぜひ、大滝ダムに期待す

ることなく対応をお願いしたいと思います。

最後です。答弁ください。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）大滝ダムの解釈について、もう一度申しますと、このダムについては治水機能を持っておりますので、当然ピークカットをします。議員おただしのように、満水になりますと放流しますが、そういったことも見込んで、いわゆる放流量を何tまでに抑えるという計画を念頭に置きながら、どんどんどんどんためこんでいくという治水機能を持っておりますので、現在のよう状況になる確率は確実に減ると思います。議員おただしのように、数日にわたって雨が降り続け、ダムの調整機能を超える雨が降りますと、当然そういうことになるんですけども、確率的には、これは下がるというふうに踏んでおります。そういったことも踏まえて、再度協議はしてまいりたいと考えますが、過去の事例もありますので、なかなか簡単にはいかないかなということですが、協議は進めてまいりたいというふうにかえします。

○3番（富岡清彦君）終わります。

○議長（井上勝彦君）教育長、答弁もれ。

○教育長（松田良夫君）先ほど、紀見東中学校へのさつき台からの自転車通学ですけれども、本年度はさつき台からの自転車通学、申請のあったものについては認めているという、そういう学校の報告がございましたので報告します。

以上です。

○議長（井上勝彦君）これをもって、3番 富岡君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩をいたします。

（午前10時29分 休憩）